

# 第35回 さむさむまつり

2/2(日) 公民館前特設会場

遊びにきてね!

- 10:00 ~ 開会式
- 10:20 ~ 訓子府太鼓保存会演奏披露
- 10:35 ~ 「仮面ライダー鎧武/ガイム」ショー (第1部)
- 11:05 ~ 綱引き大会 (ジュニア)
- 11:45 ~ さむさむウオークラリー
- 12:05 ~ 綱引き大会  
(レディース・オープン)
- 12:50 ~ 「仮面ライダー鎧武/ガイム」ショー (第2部)
- 13:20 ~ HIPHOPダンス
- 13:35 ~ 雪上走ってポン
- 13:50 ~ 閉会式
- 14:00 ~ もちまき大会



※時間が前後する場合があります

10:15 ~ 13:45 売店



※同時開催

第26回地場特産品開発物産展

- とき 2月2日(日) 10:00 ~ 14:00
- ところ 町公民館ロビー
- 主催 町商工会

第35回さむさむまつり実行委員会 (農林商工課内 ☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

## 4月1日から 水道料金・下水道使用料を改定します

今回の改定は、消費税法の改正により水道料金・下水道使用料にかかる消費税率を5%から8%に改正するもので、平成26年5月分請求から新税率8%を加算して請求します。

なお、4月分の請求については、経過措置(※1)を適用し旧税率5%の料金で皆さんに請求させていただきます。

※1経過措置とは＝継続供給契約に基づき平成26年4月1日前から継続して供給している電気・水道・電話にかかる料金などで、平成26年4月1日から4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものは、旧税率が適用されます。

### 改定後の料金表

#### ☆水道料金表(税抜き)☆

《基本料金》		《使用水量料金》	
口径	料金	使用水量	料金
13mm	1,200円	5m <sup>3</sup> まで	130円
20mm	1,600円	6~10m <sup>3</sup>	150円
25mm	2,100円	11~30m <sup>3</sup>	170円
30mm	2,600円	31~50m <sup>3</sup>	180円
40mm	3,600円	51m <sup>3</sup> 以上	185円
50mm	7,000円		
75mm	11,700円		
100mm	23,300円		

#### ☆下水道料金表(税抜き)☆

《水道水使用の場合》	
基本料金	超過料金
10m <sup>3</sup> まで 1,600円	1m <sup>3</sup> につき 160円

《自家水使用または、水道水使用量のうち、下水道を使用しない水量が著しく多い場合》

基本料金	超過料金
1家庭2人まで 2,280円	1人増えるごとに 1,140円

### 算定参考例

口径が20mm、使用水量が1か月15m<sup>3</sup>、下水道を使用している場合の計算方法は次のとおりです。

■改正前は内税方式(各単価に消費税等相当額を含んでいます)

- 基本料金 ⇒ 1,680円
- 使用水量料金 ⇒ (@136.5円×5m<sup>3</sup> + @157.5円×5m<sup>3</sup> + @178.5円×5m<sup>3</sup>) = 2,362.5円
- 水道料金 ⇒ (基本料金+使用水量料金) = 4,042円(端数切り捨て)
- 下水道使用料 ⇒ 1,680円(10m<sup>3</sup>まで) + 168円×5m<sup>3</sup>(超過分) = 2,520円
- 合計 ⇒ 水道料金+下水道使用料 = 4,042円 + 2,520円 = 6,562円/月…①



◎改正後は外税方式(各料金の合計額に消費税等相当額を加算します)

- 基本料金 ⇒ 1,600円
- 使用水量料金 ⇒ (@130×5m<sup>3</sup> + @150×5m<sup>3</sup> + @170×5m<sup>3</sup>) = 2,250円
- 水道料金 ⇒ (基本料金+使用水量料金) × 1.08 = 4,158円
- 下水道使用料 ⇒ (1,600円 + 160円×5m<sup>3</sup>) × 1.08 = 2,592円  
↑ 10m<sup>3</sup>まで      ↑ 超過分
- 合計 ⇒ 水道料金+下水道使用料 = 4,158円 + 2,592円 = 6,750円/月…②
- ※1か月当たりの増額分 ②-① = 188円

■「上下水道水量・料金のお知らせ」の変更■

毎月の検針時にお知らせしています検針票は、今回の改正で表示内容が変更になります。詳しくは、4月号広報でお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)